



# 学校だより

No. 1

令和7年4月7日  
佐久市立佐久城山小学校

## 入学・進級おめでとうございます

桜の開花が待たれる4月4日。1年生48名を迎え、全校児童379名で令和7年度の佐久城山小学校が始まりました。

午前中は入学式を行いました。「ご入学おめでとうございます。」の声に、元気よく声を揃えて「ありがとうございます。」と丁寧にゆっくり言葉を返す1年生。きらきらした瞳には新しい生活への期待が感じられました。

午後は1学期始業式を行いました。長い春休みが終わり、久しぶりに登校して体育館に集まった子どもたち。校長先生からは「さらに向こうへ 前を向いていこう 先へ進もう」をテーマに、自分のよいところを伸ばすために新しい人との出会いや新しいことへの挑戦することの大切さについて、また、自分たちのアイディアや話し合いによってよりよい学校を作っていこうとお話がありました。私たち教職員も、40分授業や20分授業、「私の時間」や「城山ライブ」などの学校の特色を活かし、子どもたちが挑戦する姿を支えていきたいと思えます。

保護者のみなさま、地域のみなさま、本年度も本校の教育活動にご支援、ご協力をよろしく願いいたします。



入学式の様子

令和7年度 佐久城山小学校 職員組織一覧

よろしくお願いたします ～令和7年度新任職員の紹介～

## 4月の主な予定

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| 4/1 (火) 新1・4年生クラス分け発表         | 21 (月) 視力検査5年                               |
| 4 (金) 入学式・始業式 4年学級PTA         | 22 (火) 検尿①-1 視力検査4年                         |
| 7 (月) 2～6年生給食開始               | 23 (水) 検尿①-2 視力検査3年 児童会①                    |
| 8 (火) 身体測定6年 PTA理事会           | 24 (木) 個別懇談会① 視力検査2年<br>全国学力学習状況調査質問回答6年    |
| 9 (水) 身体測定5年                  | 25 (金) 個別懇談会② 視力検査1年                        |
| 10 (木) 1年生給食開始 身体測定4年         | 28 (月) 個別懇談会③ 聴力検査3・5年                      |
| 11 (金) 支部児童会 身体測定3年           | 30 (水) 個別懇談会④ 血液検査4・6年                      |
| 14 (月) 身体測定2年                 | 5/1 (木) 個別懇談会⑤ 1年生を迎える会<br>聴力検査2年 学校集金口座振替日 |
| 15 (火) 交通安全教室 三校PTA定例会        | 2 (金) 佐久市学事職員会 聴力検査1年                       |
| 16 (水) 避難訓練                   | 7 (水) 個別懇談会⑥ 内科検診(3年)                       |
| 17 (木) 全国学力学習状況調査6年<br>身体測定1年 |   |
| 18 (金) 授業参観 PTA総会 視力検査6年      |   |

## 就学援助制度を希望するご家庭の皆様へ

希望される場合は、以下のようにお願いします(詳しくは4月4日配付の用紙をご参照ください)。

- (1) 4月9日(水)までに担任もしくは教頭にお申し出ください(申請書は学校にあります。児童1人につき1枚必要です)。
- (2) 申し出のあったご家庭には、「佐久市就学援助費受給認定申請書(裏面は振込依頼書)」と「申請書記入例」をお渡しいたします。
- (3) 昨年度就学援助を受けている方も、今年度新たに申し込みが必要です。
- (4) 学校への申請書の提出は4月16日(金)までをお願いします。

## 児童の写真等の掲載利用について

学級・学年通信、学校だより等で学校での様子を紹介するため、児童の写真に掲載することがあります。また、運動会や音楽会などの行事の際に、佐久ケーブルテレビ等の報道機関が取材に来ます。その際、お子様の姿をどうしても撮られたくないというご家庭がありましたら、掲載・撮影の際に配慮しますので、学級担任や学校までご連絡ください。

## 学校行事や学年・学級の様子を撮影した画像・動画の扱いについて

スマートフォンやSNS・LINE等の普及により、肖像権(他人から無断で写真を撮られたり、撮られた写真が無断で公表・利用されたりすることが無いよう主張できる権利)について社会的な問題となっております。(6年生「道徳」の教科書でも扱われています。)つきましては、保護者のみなさまには、学校行事や学年・クラス行事等の際に撮影した画像・動画等はご家族の中でお楽しみいただくなどして、ネット上にアップするなどせず、くれぐれも慎重に扱っていただきますようお願いいたします。

学校だよりにつきまして、ご意見等がございましたら学校にお寄せください。(62-0356)